With コロナ巣ごもり読書

『大鏡』道真VS時平Ⅱ

『醍醐御記』以後、村上、一条、後一条、後朱雀など多くの天皇が日記を書いた。国史なき時代、天皇の日記は国史の役割と同じように政務の参考書として後世の天皇に読み継がれていったものらしい。

『醍醐御記』は完全な形ではなく逸文として残されているが、そこに道真の記事は見られない。しかし、95代花園（1297～1348）が菅丞相（道真）について「延喜の代には優れた廷臣がいたが今はいない」と書いていることから御記に道真の記述があったことが推測されている。註1

日記を書いたのは天皇だけではない。藤原貴族もこぞって日記を書いた。忠平『貞信公記』（907～948）、実頼『清慎公記』（924～969）、師輔『九暦』（930～960）、道長に批判的な実資『小右記』（977～1040）、行成『権記』（991～1026）、道長『御堂関白記』（998～1021）（世界最古の直筆日記として2013年ユネスコ記憶遺産登録）などなど。

紀貫之が「男もすなる日記というものを女もせんとて」として『土佐日記』を書いたように、日記とは男性貴族が書くものだった。

彼らの日記は主に朝儀遂行に関する私的メモである。醍醐の代で諸規則が変わり個々に記録が必要となったという指摘もあるが註2、そのメモは他家を出し抜くための企業秘密的なもので、子孫に残す門外不出の家訓・家宝的性格を持っていた。

六国史は政権の執行部がほぼ現場で自らの仕事を記録したものだとすると、省略や粉飾がされたとしてもそこには一定の国家観、天皇観があると思われるが、個人の日記ではそうした統一性は望めないだろう。しかし、貴族日記は同時期に複数の書き手で書かれた。複数の書き手とは複数の見方ということであり、当局発表の国史に比べ、より客観的史実性を望める可能性が高いとも言える。後世の歴史家には国史と同じように、天皇御記や貴族日記も貴重な史料として引用された。

としても、天皇・貴族日記は国史に比べ誰もが読むことは限られる。国史なき時代、後世の人は一般的に史実から阻まれていたと言っても過言ではないだろう。『三大実録』後の字多から一条までを記した『大鏡』から始まる今鏡、水鏡、増鏡のいわゆる『四鏡』には六国史を継承しようという意図が見える。

しかし、国史補完を目指したとしても限界ある史実ゆえに「歴史」にはなりえず、「歴史物語」として括られるに留まる。大鏡における道真VS時平には伝承的要素が多く史実としては？だったとしても、それは必ずしも権力者への忖度からではなく、史実から隔てられていたというだけのことかもしれない。

時代が下り摂関・院政期を経て、日記としての帝紀も疎らになっていく。次なる帝紀が書かれるのは17世紀、武家の手になるものだった。1670林羅山『本朝通鑑』（神代～1076後陽成）、1657開始～完成～1906水戸藩『大日本史』（神武～1000後小松）。

それは彼らにとっての帝紀が求められたということを意味する。かつて日本書紀が書かれた時と同じく、まさに王権示威と国威発揚が再び必要となったのである。幕末の尊皇攘夷、倒幕思想はここに端を発した。

註1　堀井佳代子『平安宮廷日記の利用法』
註2　遠藤慶太『六国史』
みしま古典を読む会　高月フミコ

小出正吾回想録（21）

「童話から童話へ」

3．バラ女学校の外人教師たち

バラ女学校の教職員については「設置伺」に「校長兼英学教授ミス・バラ、英学翻訳員仁田桂次郎、和漢学教員鈴木範衛、幹事小出市兵衛、校主花島兵右衛門」とあるだけだが、この他にもフォーム派宣教師たちや横浜のフェリス、共立などからの来援も盛んで、中には前述のように定住された応援婦人教師たちも絶えなかったので、古い宿場町の三島にも意外な西洋文化の風が吹き込んできた。

ところが、バラ女学校幹事として校務に当ってきた市兵衛は、そのころから健康を害し、医師の勧めで、箱根山麓の天台山に山荘を設け、そこで静養することになった。この場所が祖父の修道場となったばかりか、外人宣教師たちの休養地ともなりまた初代の信徒・求道者たちの交友の場所ともなったのであった。

リゼー・バラ校長

当時の古い写真を見ると、二階の部屋がミス・ケースの居室で、フェリスの女生徒やメイドのおくまさんなどとくつろいでいる有様がよくわかるが、椅子・卓子・飾り棚からベッドに至るまで実に本格的な家具で、よくもこんな重い大きな物を横浜から運び込んだものだと驚かされることだ。

もっとも開校翌年の明治二十二年には御殿場回りの東海道本線が開通しているから、それまでのように箱根八里の山越えの必要はなくなったわけだ。

この山荘からは富士山から駿河湾、伊豆の山々、南アルプス連山まで見晴らすので若い米婦人たちの中には、日没の遠景を眺めながら故郷ニューイングランドの山野を思い出すといって、すすり泣く先生もいたと、祖母の思い出ばなしによく出たものであった。

そうかと思うと、ミス・ケースのように乗馬が好きで、細い鞭を小脇に、横乗りに乗ったミス・ケースが、箱根山の中腹あたりまで遠乗りに出かけるかっこいい姿には、街道筋の馬方連も、あっけにとられて見送っていたという。

バラ女学校を中心にして多くの米人教師たちが出入されたが、私の子どものころよく耳にした名前の中には、ミロル、ピアソン、マート、ヤングメンさん等々があった。マートさんはたいそう声の好い先生で、よく竹藪の中の風呂場で湯につかりながら大声で讃美歌を歌い、それが山荘はの樹々に美しく鳴りひびいたものだと、祖母の炉ばた話に聞いたものだ。

このマートさんには、御飯茶碗をにゅうっとさし出して、「ワン　モー！」というくせがあったそうだ。「ワン　モー」は犬や牛の鳴き声ではなく、「ワン　モーア」＝「もう一杯」の意味であったのだと、私は中学生になったころ初めて気がついた。

キリスト教の先生だちなら、すべてが神様か聖者のような人びとだったかというと、そうではなく、やっぱりただの人間だという正体が時に顔を出すような場合もあったらしい。

ある時、ある米婦人の伝道師が人力車に乗って私の家へ到着した。ところが、車賃を払おうとすると、財布が見つからなかった。あちらこちら探してみたが、どこにも見当らないので、この先生、いきなり車夫を指して、「この男、私の財布奪りました！」と、きめつけたからたまらない。「何を？・」とばかりに車夫が開き直り、「さあ、いつわしが、あんたの物を盗んだ？　頭の先から爪先まで、すっかり調べておくんなせえ！」と、カンカンに怒って早くも腹掛けをはずし始めた。これは一大事！と番頭たちがあわてるところへ市兵衛が出てきて、静かに事情を聞き。念のためもう一度ゆっくり探してみると、財布は車の蹴込みの隅から見つかった。誰の眼にも車夫に罪のないことは明らかだったから、問題はそれで片づいたが、その後で、市兵衛は車夫に、「よく我慢してくれたねえ。お陰で好い示しになったな。西洋人だって人間だ。中にはああいう人だっているのだろう。腹も立っただろうが、よく勘忍してくれたねえ。今となったら、あの先生もきっと後悔しているぜ。良い薬さ！」

市兵衛さんからこういわれて、車夫も気を取り直し、威勢よく帰っていったそうだ。

この話も子どもの時、母から聞いたものだが、祖父の言葉が特に印象深く思い出される。

〈続く〉

安倍元総理が銃撃された訳を暴く

海外メディアが安倍晋三銃撃事件についてカルト宗教組織「統一教会」の名前を出してるのに、日本の大手メディアはそれを不自然なまでに出さないことで、この日本の暗く閉ざされた問題に気付かされた。

海外では危険視され締め出されてる「統一教会」が日本で延々生き伸びているのは、政府の中枢に入り込んでいたからだ。しかもTVも新聞も与党に掌握されいて、延々と国民を洗脳していたなんて…。はっきり言うと、カルト宗教組織と関係があるというのは、広域暴力団と舎弟関係にあるという事より反社会的であり危険な存在。しかもカルト宗教組織の目的は金！騙して信者を拡大し、金を吸い取ることだ。

信者は盲目的に貢ぐ！支持者は信者、自公は国民から税金を詐取することが最大の目的。政権与党が推進する「この国のかたち」とは、カルト宗教団体の構造そのものになっている。そして忘れてはならないのは「桜を見る会」問題。詐欺マルチのジャパンライフを推薦したのは安倍元総理と安倍昭恵氏。

隠蔽する為に招待者名簿を破棄し復元は絶対に不可能と述べる。恐らく自民党だけでなく政府や警察、検察までもが汚染されているに違いない。

なぜ、いつからそうなったのか？結局ここに行き着くのだ。
日本の大手マスコミは一切報道しないし、学校でも教えないが、岸信介元首相がアメリカCIAに雇われたエージェントであったことは、情報公開された米国務省資料や米公文書館資料で証明されている。

戦犯容疑者として巣鴨に収監されていたときアメリカの傀儡政権を作るために釈放して、総理大臣になった。彼らの仕事はアメリカ傀儡国家の日本で、「反共」やって権力持って金儲けすること。統一教会は宗教ではなくCIAが東西冷戦のために作った反共政治結社・増幅装置。統一教会日本本部は当初、渋谷区南平台の岸邸宅の隣にあった。関係は現在まで続き、それからずっと日本は明らかに日本の主権を犯され憲法の上位でアメリカに操つられている。つまりこれは戦後ずっと続く根深く難しい問題。神社本庁や日本会議もグル。もう日本が乗っ取られかけていることがわかっただろう。

彼らに1番都合悪いのはもちろん「憲法」なのは間違い無い。カルトの教義と瓜二つの「自民党改憲案」。日本国民から主権、基本的人権、平和を奪って植民地にし、世界のゴミ捨て場にしたいのだ。

安倍元総理銃撃は、テロでも民主主義への挑戦でもない。なのにマスコミは、これを利用し安倍元総理の犯した罪さえなかったかのように賛美し、目論見通り自民党は圧勝。今回の選挙で負けたのは「日本国民」だった。だが、これは私たちに与えられた最後のチャンスなのかもしれない。

＜純＞

沼津駅北口にあった国鉄沼津機関区（その1）

1946（昭和21）年9月15日の9・15ストは、国労史上唯一の完全勝利となった。提案された解雇案は全面撤回された。この勝利に自信を得て、西日本と東日本の分裂状態も解消に向けすみやかに大同団結を計ろうとの動きが急速に広まっていった。沼津機関区では、この9・15ストの二か月前から労働講座を開設していた。静岡県東部では三島庶民大学という庶民による自己啓発教育運動が展開されていたが、職場の労働者を対象にした現場での労働講座としては極めて速い先見性を持った取り組みだった。「職場、地域、家庭からの自覚的で規律ある行動による内外からの信頼があってこその階級闘争、労働運動」と厳しく諸先輩に言われてきた沼津革同の原点はすでにこの時期から確立していたとみられる。連合体という組織形態の中での東西の分裂状態の中での9・15ストの完全勝利がなければ、全国単一化への決定は無理であっただろうと想像できる。

9・15ストの勝利に自信を深め、組合員からの信頼も深まり、1946（昭和21）年11月20日戸倉での国鉄総連第3回臨時全国大会で国鉄総連の全国単一化が決定された。こうした状況の中で全官公庁共闘闘争委員会が結成され国鉄総連、共産党員の伊井弥四郎が議長に就いた。「我々官公職員が生きんがための要求は最低生活の確保にある。さらに進んで、我々は全労働者大衆と連携し、封建的官庁制度の打破、並びに日本の民主化を強力に推進せんとするものである」と声明を発表した。更に共闘組織は、左の産別会議から右の総同盟まで33組合600万人が参加する全国労働者協同闘争委員会、全闘が結成され、2・1ゼネストに立ち向かっていった。

〈山梨・国労OB〉

約束が破られて沼津市新焼却場の建設計画がすすめられる

住民監査請求が出され、結局、裁判闘争に発展

覚書を破った沼津市とそれを応援する清水町

私は清水町徳倉外原という所に住んでいます。沼津市と清水町の境のすぐ近くに沼津市の焼却場がありますが、老朽化による建て替え計画が出てからもう十数年が経ちました。現在の焼却場は一九七六年に稼働しましたが、その少し前の一九七四年、地元住民は当時の井手市長と覚書を結びました。「公害で苦しんでいるが、焼却場はどこかに建てなければならないので、今回建設はやむなく認める。しかし、次世代の子供達が苦しむことのないよう次に建てる時は同じ場所には建てないと約束する」という大変重たい覚書です。

それから実に四十八年がたったのに沼津市は別場所を探すことを怠り、また私たちが主張する「燃やさないごみ処理方法」の研究もやらず強引に計画をすすめてきました。

第一回目住民監査請求を行い、棄却後に訴状を提出

清水町外原区は長い間反対を貫いてきたのですが、違法ともいえるやり方で沼津市と清水町は平成二十六年度に絶対反対の区長を交代させました。そして、それまで止まっていた計画が平成三十一年二月二十五日に区三役役員が清水町に「新焼却場については静観する」と表明してからは、沼津市は一気に整備スケジュールを再開させ、令和二年度には「沼津市新中間処理施設整備基本設計書」作成の業務委託を業者と締結し、令和三年四月、業者に千二百五十二万円余りを支払い、令和四年四月に設計書を完成させたのです。

これに怒った私たち「市民がつくる沼津のごみプランの会」（代表　鈴木隆雄）は沼津市の住民十人に請求人を募り、令和四年一月二十一日、沼津市監査委員に対して住民監査請求を行いましたが、監査委員は三月四日に監査請求を棄却したのです。そのため業務委託契約の締結は、当時の沼津市長が、覚書の添付文書に記載されたとおり「将来、一の洞、二の洞、三の洞には一切増設、新設をしない」と約束をし、「市長、町長等の変動があっても効力があると認める」としたにもかかわらず、「沼津市上香貫一の洞」地区に沼津市新中間処理施設を建設することを目的として締結されたものであり、合意を一方的に破棄する行為といえ、公序良俗（民法第九十条）あるいは信義則に違反し無効である。したがって、違法な業務委託契約に基づいて行われた支出行為も違法であると四月四日に静岡地方裁判所に訴えたのです。

第二回目住民監査請求を提出

第二回目の住民監査請求は五月三十日、沼津市民百七一人の連名で同じく沼津市監査委員に行いました。今回の請求は、令和四年度の市の当初予算において同事業費一億三百万円が予算化されたことについて、「この事業は違法なものなので履行の防止を求める」内容です。第一回目の請求理由は委託料千二百五十二万円余りを支払ったことに対する損害賠償請求。今回はいわば違法行為である事業の差し止めになります。

監査は、監査請求書が提出、受理されてから六十日以内に結論を出さなければならないので、二回目請求の結論の期限は七月二十九日です。おそらく棄却されるものと予想されるので、こちらも訴状提出の準備をしています。

〈落合〉

清水町、自宅の窓から、遠くに焼却場煙突

沼津アルプス産
生はちみつ
100g、200g、300g、600g、1Kgのびん詰めを用意しています
みつばちひろば
【取扱店】
市民ひろば
ジンタの天然マーケット（毎日曜日 11時～13時）
Book café den（箱根入口）
和風カフェねこや（沼津みなと）
カフェ ナマケモノ（大仁）
ともり歯科（三島市中）
手つくり味噌「渡辺商店」
連絡先:080-3061-1561

おとうふにぎりたて 本格むすび
ゆうり工房
清水町新宿 55
営業時間　6時～14時
定休日　第2水曜日
素材にこだわり、手握りにこだわり、握りたて本格むすび
★できたてをその場で食べられます
みそ汁とお茶は無料サービス
株式会社 岩崎米穀

労働相談受け付けます！
三島ふれあいユニオン
首切り解雇、残業代未払い
職場でのパワハラ・セクハラ
一人で悩まないで相談してください
三島ふれあいユニオンは
全力であなたをサポートします
電　話：090-4216-8417
Eメール：hrmsiys@yahoo.co.jp

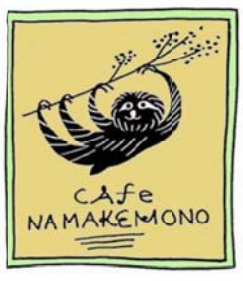

Café NAMAKEMONO
Tel 055-876-2796
〒410-2322 静岡県伊豆の国市吉田126
営業時間 Open12:00～Close18:00
定休日　火曜日・木曜日